

函館市の子ども・子育て支援および教育の現状と課題について

I 子ども・子育て支援

項目	現 状	課 題
1 地域における子育て支援		
(1) 地域における子育て支援サービスの充実	○ 少子化や核家族化の進行に伴い、家族関係や地域コミュニティが希薄化し、子育ての不安やストレスを抱え、孤立する子育て家庭が増えている。	○ 保健師などが生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」の実施や子育て家庭の親子が安心できる居場所づくりとして「子育てサロン」や「つどいの広場」の開設ほか、子どもに関するあらゆる相談窓口として「子どもなんでも相談110番」を開設するなど各種取組みを実施しているが、地域全体で子育て家庭を対象とした支援を進めていく必要がある。
(2) 保育サービスの充実	○ 女性の就業機会の増加とともに、保護者の就業形態が多様化しているなかで、保育サービスに対するニーズも多様化している。	○ 保護者の就業形態の多様化等に対応するため、「休日保育事業」や「一時預かり事業」の効果的な実施に努める必要がある。
(3) 子育て支援のネットワークづくり	○ 子育て支援に関わる市民団体から専門機関までの幅広い構成による「子育て支援ネットワーク」を設立し、地域の子育て力の向上や子育て支援の機運の醸成に取り組んでいる。	○ 子育てへの父親の参加を促すなかで、育児サークル等が支え合い、連携して活動できるような新たなネットワークづくりへの支援も必要である。
(4) 子どもの健全育成	○ 子どもの健全育成を図るために、「児童館」や「学校開放事業」、「放課後子ども教室推進事業」等を実施している。	○ 児童館や学校等の既存の公共施設を積極的かつ有効に活用するため、施設の運営にあたっては、町会や子ども会等のボランティアの協力を得るなど、子どもたちの健やかな成長を地域全体で支えていくための仕組みづくりが必要である。
2 母子の健康確保と増進		
(1) 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実	○ 市のホームページや健診等で、母子保健に関する情報提供に努めているが、未だ、若年妊婦や妊娠30週以降の届出妊婦などのハイリスク妊婦や乳幼児健診の未受診、定期予防接種の未接種者が一定数存在する。	○ 妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及・啓発に向け、医療・福祉等の関係機関と連携しながら、多様な媒体を活用した情報提供を進めていく必要がある。
(2) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	○ 児童・生徒を対象に「思春期教室」や「喫煙・飲酒防止講座」を開催しているほか、問題行動の未然防止や心のケアのために、学校にスクールカウンセラーを配置している。	○ 妊産婦・乳幼児はもとより、学童期・思春期から成人期に向けた切れ目のない保健対策の充実が必要である。
(3) 「食育」の推進	○ 朝食を毎日食べない子どもの割合が、3歳児で約1割、小・中学生で約2割から3割もいる。	○ 家庭、学校、地域等が連携を図りながら、食育を推進する必要がある。
(4) 周産期・小児医療等の充実	○ 小児救急医療は、初期から三次までの体制が整備されているが、近年休日・夜間に軽症の患者が、本来、重症患者に対応する二次救急医療機関を受診するケースが多く、勤務医の負担が増加している。	○ 休日・夜間の小児救急医療体制の確保と適切な受診の普及・啓発に努める必要がある。
3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備		
(1) 次代の親の育成	○ 男女共同参画社会を推進するため、情報誌、小・中学生を対象とした啓発誌を発行しているほか、男女共同参画の意識の高揚を図るための啓発パネル展や男女共同参画フォーラムを実施している。	○ 男女が協力して家庭を築き、子どもを生き育てることの意義に関する教育・広報・啓発について、効果的な取組みを推進することが必要である。
(2) 子どもの「生きる力」の育成に向けた学校の教育環境等の整備	○ 子どもたちは、家庭や地域を取り巻く社会状況の変化や子どもに係わる大人の意識の変化、価値観の多様化、核家族化などによる生活様式の変化等に大きな影響を受けている。	○ 「生きる力（確かな学力、豊かな心、たくましい身体）」を身に付け、子ども自身が健全に成長できるような支援が必要である。
(3) 家庭や地域の教育力の向上	○ 都市化、核家族化、少子化、地域コミュニティの希薄化等により、家庭や地域の教育力が低下している。	○ 学校・家庭・地域がそれぞれの役割や責任を自覚し、互いに連携しながら、地域全体で子どもを育てるとの観点から、家庭や地域の教育力を総合的に高め、社会全体の教育力の向上を図っていくことが必要である。

項 目	現 状	課 題
(4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	○ インターネット等の普及により、性や暴力等に関する有害情報が氾濫しているとともに、ケータイへの依存傾向が見られるなど、子どもに悪影響を及ぼしている。また、ネットいじめやネット犯罪被害も深刻な状況である。	○ ネットパトロール（有害サイトの検索・監視）の実施に加え、情報モラル教育の推進が必要である。
4 子育てを支援する生活環境の整備		
(1) 安全な道路交通環境の整備	○ 市や警察、保護者、町会などで組織する「通学路安全対策会議」を設立し、交通事故防止に努めている。	○ 道路等のバリアフリー化の推進が必要である。
(2) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進	○ 交通安全教室の開催など交通安全意識の向上に努めている。	○ 段階的、系統的な交通安全教育に取り組む必要がある。
(3) 安心して外出できる環境の整備	○ 福祉のまちづくり条例に基づき、公共施設のバリアフリー化に取り組んでいる。	○ 妊婦や乳幼児連れの保護者等が安心して外出できるよう、授乳可能な施設などの子育てバリアフリー情報の提供が必要である。
(4) 安全・安心なまちづくりの推進	○ パトロールなどの地域における自主的な各種防犯活動が行われている。	○ 防犯協会や地域との連携強化が必要である。
5 仕事と生活の調和の実現		
(1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しの推進	○ 依然として社会に残っている職場優先や固定的な性別役割分担意識を是正していくため、函館市男女共同参画推進条例を制定し、「男女共同参画推進事業」や「子育て女性等の就職支援」などを実施している。	○ 国、道との連携、市民や企業との協働を進めるなかで、仕事と生活の調和の実現に向けて、働き方等に関する意識改革を図るため、各種制度等の広報・啓発に努める必要がある。
(2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備	○ 共働き家庭が増加しているなか、依然として、男性の育児休業の取得率が低く、仕事と子育ての両立支援が求められており、各種保育サービスや放課後児童健全育成事業のほか、ファミリー・サポート・センター事業に取り組んでいる。	○ さらなる保育サービス等の充実など仕事と子育ての両立支援のための基盤整備の推進が必要である。
6 特別な援助を要する家庭への支援		
(1) 児童虐待防止対策の充実	○ 健診時や保健指導を通じて子育て相談・支援を行っているほか、要保護児童対策地域協議会を設置し、児童虐待に係る相談・受理・支援体制の強化に努めており、必要に応じて個別検討会議を開催するなどの適切な対応を図っている。	○ 児童虐待は家庭という密室で発生することから、市や児童相談所等の関係機関が密接に連携して未然防止・早期発見・早期対応につながるよう、より実効性のある取組みが求められている。
(2) 障がい児施策の充実	○ 関係機関が連携し、障がいの早期発見・早期療養に努めている。学校教育においても特別支援教育サポート委員会を設置し、各学校の教育的対応に関する助言を行ったり、特別支援教育支援員を配置し、特別な教育的支援を必要とする子どもへの学習や生活上の支援を行っている。	○ 支援を必要とする子どもへの社会全体の理解が深まるよう、特別支援教育のさらなる充実や意識啓発に取り組むことが必要である。
7 母子家庭および父子家庭の自立支援		
	○ 母子家庭等は、子育てをしながらの就労などの理由により、経済的に自立が難しい状況にあるなかで、その自立支援策として、保育所の優先入所や市営住宅の優先入居、技能習得事業や就業支援サービスの推進に努めているほか、経済的支援策として、遺児手当やひとり親家庭等医療費助成制度、母子・父子・寡婦福祉資金貸付金などに取り組んでいる。	○ きめ細かな福祉サービスの展開と自立支援に主眼を置き、子育てや生活支援策、就業支援策、養育費の確保、経済的支援策、地域の母子家庭等の現状を把握しつつ、的確な情報提供はもとより、相談体制を整備し、総合的な対策を適切に実施していくことが求められている。
8 子育てに伴う経済的負担の軽減		
	○ 子育て家庭への経済的支援として、児童手当やひとり親家庭等に対する児童扶養手当を支給するとともに、子どもの医療費の一部助成を行っているほか、就学に係る費用の助成・軽減については、就学援助や奨学金貸付事業などを行っている。	○ 教育費の負担が非常に大きいことから、各種制度の拡充が求められている。

II 学校教育の現状と課題

項目	現状	課題
1 確かな学力の定着	<p>○ 全国的な調査や検査においては、全国とほぼ同程度（教科によっては下回る）であるが、「知識」に関する問題と比較して、学んだことを実生活の様々な場面に生かすための「活用」に関する問題の正答率が低い状況にあり、各学校では、様々な工夫をしながら指導に当たっている。また、教育委員会では、標準学力検査（CRT）を実施（小4，中1）して実態把握を行うほか、学力向上プロジェクト推進委員会を組織し、市内の子供の学力の傾向の分析や効果的な指導法についてまとめた発行物を各学校に配布している。</p>	<p>○ 一人一人の子供の実態に応じた、よりきめ細やかな指導を展開するためには、学習内容の定着度の継続的な把握とともに、少人数による指導、複数の指導者による指導、小学校における専科指導等の充実のほか、先進地域の視察や著名講師による講演および指導等を通して新たな情報を積極的に取り入れる等、教員研修を充実し、授業革新に向け指導方法の一層の工夫・改善を図る必要がある。</p>
2 豊かな心の育成		
(1) 道徳教育	<p>○ 国では、心と体の調和のとれた人間の育成の観点から、道徳教育の重要性を改めて認識し、その抜本的な充実を図り、新たに道徳の教科化を決定した。</p>	<p>○ 道徳の指導に係る学校教育指導資料を作成中であり、今年度末に全教員に配布予定だが、今後、学校における道徳の指導の一層の充実を図る必要がある。</p>
(2) 関係機関との連携	<p>○ 子供を取り巻く環境の著しい変化や家庭環境の複雑化等を背景に、学校だけでは対応が困難な状況が増加しており、関係機関との連携が必要になっている。</p>	<p>○ 川崎市での事件等で、その必要性が指摘されたスクールソーシャルワーカー等の配置や要保護児童対策地域協議会を中心とした子供を支える組織の充実と連携の更なる強化が必要である。</p>
(3) いじめ問題への対応	<p>○ いじめに関しては、各学校が工夫して独自の取り組みを進めていることや、市教委が設置しているいじめ等対策委員会による集会の開催、巡回相談員による相談等により未然防止に効果を上げていると考えられる。</p>	<p>○ いじめの撲滅に向けて、学校だけでなく、地域や保護者、関係機関と連携する等、市民が一体となった取り組み（「いじめを許さない環境づくり」）が必要である。</p>
(4) 不登校への対応	<p>○ 不登校に関しては、少子化で子供の数が減少しているにもかかわらず、ここ数年間、人数が横ばいで、毎年「新たな不登校」が発生している状況にある。相談窓口への相談件数も増加している。</p>	<p>○ 不登校については、家庭環境の改善や各学校での対応の充実を図るとともに、相談窓口や登校復帰に向けた適応指導教室の拡充やスクールカウンセラーの拡充等の検討が必要である。</p>
3 健やかな体の育成		
(1) 食に関する指導	<p>○ 学校における食に関する指導や保護者への啓発等により、子供の朝食摂取率に改善の傾向が見られる（全国の数値には達していない）とともに、食に関する行事等を通して、子供や保護者の食の重要性に対する理解が進みつつある。</p>	<p>○ 家庭や地域の意識改革に向けた啓発や学校における食に関する指導の一層の充実が必要である。また、食の重要性の理解や、興味・関心をさらに高めるため、地場産物使用の一層の推進や食に関する体験活動の実施、給食献立の工夫のための学校給食機器等の設備の充実が必要である。</p>
(2) 歯科保健対策	<p>○ 虫歯予防については、各学校で保健指導や歯磨き指導の取り組みを行っているところであるが、本市の子供の平均虫歯数は、全国・全道平均を上回っており、全道平均についても同様に全国を上回っている状況である。このため、道教委は、平成29年度までに全小学校でのフッ化物洗口の実施を目標に掲げ、本市にも早期実施の要請が行われている。</p>	<p>○ フッ化物洗口の実施については、学校現場での実施態勢の構築、継続的な経費の負担等の課題もあり、虫歯予防の取り組みとその具体の実施方法について今後検討していく必要がある。</p>
4 特別支援教育の推進		
(1) 推進体制の整備	<p>○ 教育的支援を必要とする児童・生徒数は、年々増加傾向にあり、インクルーシブ教育の流れや、保護者からの多様なニーズに対応するため、支援員の拡充、就学指導等の推進体制の整備を行うとともに、教職員や保護者向けの研修を実施する等、特別支援教育の充実を図る取り組みを進めている。</p>	<p>○ 子供一人一人の実態および教育的ニーズの多様さにより、指導に当たる教職員の負担が激増しているため、支援員の拡充を含む学校のサポート体制の一層の充実が必要である。</p>
(2) 人材育成	<p>○ 特別支援教育について高い専門性を有する人材（教員）が不足している。</p>	<p>○ より適切な支援を実施するために、国の動向や先進地域の取り組みについて、研修を深めるとともに、専門的な人材育成のためシステムの構築が必要である。</p>

項 目	現 状	課 題
5 新しい時代を切り拓く教育環境の充実		
(1) 教員の業務改善	○ 変化の激しい社会において、子供に確かな学力等の生きる力を育むため、授業革新や子供一人一人に対応した指導が求められているが、教職員の多忙化に伴い、授業研究や子供と向き合う時間が不足している。こうした現状に対して、国からは教育委員会が取り組むべき業務改善のガイドラインが示された。	○ 学校現場における業務改善に向けて、運営体制、人的支援の充実、校務支援システムや学校WEBサイト管理システム等の導入等、具体的な方策を検討し、取り組む必要がある。
(2) 情報化	○ 教育の情報化においては、学習用・校務用パソコンおよび校内LANを整備した。各学校においては配当予算を活用し、各教室に配備すべきICT機器の購入等を徐々に進めているが、国が示す整備基準に対して達成度は低く、デジタル教材も不足している。※国の達成目標：電子黒板1教室に1台 本市1校に0.7台	○ ICTを生かした授業改善のため、機器の整備やデジタル教材の導入、各学校のICT活用をサポートする体制の構築等について取り組む必要がある。
(3) 新たな施策	○ 国は小中一貫教育の制度化や土曜授業の実施、コミュニティスクールの導入等新たな教育施策を示しており、各自治体の取り組みを求めている。	○ 再編統合を機に、新たな街づくり、教育の充実という観点から、本市にふさわしい制度（小中一貫、コミュニティスクール等）の導入、将来にわたって本市の発展を支える人材育成に向けた取り組みが必要であり、そのためには新たな政策を具体化する体制整備が喫緊の課題である。
(4) 家庭・地域との連携	○ 学校評議員会の設置、子供の安全を守る点検や見守り活動、学校行事・学習活動への協力等、学校・家庭・地域が連携した取り組みがそれぞれの実情に応じて進められている。	○ 学校支援地域本部やコミュニティスクール等、より一層保護者や地域の声を学校運営に生かし、地域ぐるみで子供を育てるための方策について、検討していく必要がある。
(5) 通学路の安全	○ 通学路の安全確保については、昨年度策定した「函館市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関との連携により、危険箇所の合同点検等を行いながら、安全対策の検討・実施に取り組んでいる。	○ 学校からの改善要望内容の多くが、信号機の設置等、短期的な実施対応が困難なものが多いことから、暫定的な対策や代替のソフト対策の検討とともに、保護者や地域住民の協力を得ながら効果的な実施に取り組んでいく必要があるほか、学校再編に伴う通学路の変更についても今後検討していく必要がある。
(6) 幼稚園	○ 市立幼稚園のあり方検討は、現在新制度移行後の検証中である。	○ 今後、機能の必要性を判断するにあたっては、市教委としての幼児（幼稚園）教育への関わり方を変更・再構築する必要がある。
(7) 高等学校	○ 市立函館高校の平成30年度からの2間口減を決定。今後市内公立高校の再編・統合の動きが具体化するとともに、函館市として特別支援学校高等部の新設要望を道に上げてほしいとの保護者の声が寄せられている。	○ 間口減後の市立函館高校のあり方検討とともに、市内の公立高校の配置、市内中学校特別支援学級卒業後の進学先確保について、函館市として取り組む必要がある。
(8) 市立学校の再編	○ 小・中学校の再編は、第2期計画の途上であるが、第3期・第4期と時期を定めていないグループの一括前倒しを検討中である。	○ 加速する少子化への対応と、耐震化工事との整合性を確保する必要から、一括で諮問するという計画推進の変更を検討しているが、合意形成等に十分留意する必要がある。
(9) 学校施設	○ 学校建物は、築後40年以上経過しているものが約3割に達し、老朽化が著しく、安全性が失われ、また、機能低下により子供の学校生活に支障を来している。	○ 事後保全型の対応から予防保全型の対応に転換すべきである。 今後、統合存続校が古い建物の場合、長寿命化を含めた大規模改造を行い、教育環境の向上、修繕維持コストの低減を図る必要がある。
(10) 学校施設の耐震化	○ 学校再編により統廃合の可能性のあるため建物の耐震化が遅れている。	○ 統合存続校の確定後に耐震化工事を実施せざるを得ないので、学校再編を迅速に進める必要がある。
(11) 学校再編に伴う改築等	○ 学校再編に伴い、移転新築や増築が必要な場合がある。	○ 学校再編を検討する中で、同時進行で、敷地の状況、適切な建設位置、工期、施工方法等を検討することになるが、詳細な設計をしない中では、経費の見通しが明らかにできない。
(12) 学校給食調理場	○ 学校再編に伴い調理場の再編も必要となるが、築後40年以上を経過した施設もあり、老朽化などにより衛生環境の確保が難しくなっている。	○ 学校再編による校舎の改築等と連動した調理場の整備には長期間を要することから、安全・安心な学校給食を安定的に供給するために、調理場の再編については、衛生面・財政面等を含め多角的に検討していく必要がある。

Ⅲ 生涯学習の現状と課題

項 目	現 状	課 題
1 生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の学びに対するニーズの多様化・高度化や高齢化の進行などにより，市民が求める行政の役割が変化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設置目的を含めた事業内容の見直しや，民間で実施されている事業との連携・調整，老朽化した施設の改修・統合・廃止など，既存の社会教育施設のあり方について検討する必要がある。 ○ 介護予防・健康増進など福祉分野との連携による効果的な取り組みを構築する必要がある。
2 文化芸術の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○ 少子化等により，各文化芸術団体において，後継者が不足しており，将来的に活動を継続できるか危惧する声がある。 また，文化芸術活動施設の老朽化が進んでおり，利用者から環境の改善を望む声がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民が文化芸術に接する機会の拡充など，文化芸術活動を地域に根付かせ，市民の意識の高揚を図り，長期的視野に立った人材の育成が必要であり，関係団体とのさらなる連携による効果的な取り組みが必要である。 ○ 環境の整備・充実は必要であるが，利用者ニーズの把握や人口の推移を考慮した必要な施設の規模，財政上の問題など課題が多い。
3 スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ○ 明るく活力のある生涯スポーツ社会の実現に向け生涯スポーツ，競技スポーツ，障がい者スポーツの振興を図っているが十分な成果が得られているとは言い難い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯スポーツの振興については，全ての世代へスポーツの参加を促進するほか，地域に埋もれる有資格者やスポーツボランティアの掘り起こし，身近な場所にスポーツ指導者がいる体制づくりが必要である。 ○ 競技スポーツの振興については，地域スポーツ団体との連携による指導者の育成，トップアスリートによる大会などを開催し，プロスポーツにふれる機会の創出が必要である。 ○ 学校体育・スポーツの充実については，学校での体力づくりを促進するための指導者の確保，育成のほか，部活動やスポーツ少年団と連携したスポーツに参加する機会の創出が必要である。 ○ 障がい者スポーツの振興については，社会参加，生きがい活動への参加を促進し，障がい者でも気軽にスポーツを楽しめる環境の整備や，障がい者スポーツ普及のための指導者育成が必要である。 ○ スポーツ・レクリエーション施設の整備活用については，スポーツ施設のサービス改善と運営管理の向上のほか，多様な媒体を活用したスポーツ施設情報を提供し施設利用を促進することや，老朽施設を計画的に改修，更新し施設の維持に努める必要がある。